

(報道発表資料)

令和6年 9月13日
京都市建設局

担当：南部区画整理事務所
電話：075-643-0088

保留地売却のお知らせです。

土地区画整理事業・保留地の一般競争入札による売却 －伏見西部第五地区－

伏見西部第五地区土地区画整理事業の施行地区内の保留地(※)を一般競争入札により、売却します。

伏見西部地区は、京都市南部創造のまちづくりを進めている地域であり、国道1号や名神高速道路、京滋バイパス、第二京阪道路などの交通アクセスに恵まれています。

※ 保留地とは、地区内の土地所有者から少しずつ土地を提供してもらうことで生み出された土地で、売却収入は区画整理事業費に充てられます。

1 入札物件（1区画）

保留地番号	所在地	面積（㎡）	予定価格（円）
第五地区 第24-4-1号地 【売却条件付】	伏見区横大路 北ノ口町	220.75	16,777,000

2 入札実施日及び場所

令和6年11月13日（水） 伏見区役所1階ホール

※ 開始時間は参加者に送付する保留地入札指定書によりお知らせします。

3 入札案内書

(1) 配布期間

令和6年9月13日（金）～令和6年10月11日（金）

(2) 配布場所

ア 南部区画整理事務所

イ 建設局市街地整備課（京都市役所分庁舎3階）

ウ 南部区画整理事務所ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000328768.html>

＊ 南部区画整理事務所ホームページへは、以下の方法によりアクセス可能です。

・「京都市情報館トップページ」→「まちづくり」

→「都市整備タブ 保留地の売却情報」

・京都市情報館右上の検索バーに「保留地の売却情報」と入力し検索

4 入札申込（入札に参加するには事前申込が必要です。入札案内書を必ずお読みください。）

(1) 受付期間等

期間：令和6年9月30日（月）～令和6年10月11日（金）（土・日除く。）

午前9時～午後5時（正午～午後1時除く。）

場所：南部区画整理事務所

方法：必要書類を直接持参（郵送、メール等での申込みはできません）

(2) 必要書類

ア 保留地入札参加・抽選参加・買受申込書

イ 誓約書（2種類）

ウ 事業計画書

エ 添付書類

（ア）個人の場合

- ・ 住民票の写し

（イ）法人の場合

- ・ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ・ 印鑑証明書

※ 連名（共有）で申し込む場合は、全員分の添付書類が必要となります。

5 入札参加資格

次のいずれかに該当する方は申込みできません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない方
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- (3) 入札の公正な執行を妨げた方
- (4) 公正な価額の成立を害し、又は不正の利益を得るために連合した方
- (5) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当するものと認められる方

6 落札者の決定

予定価額以上の価額による入札者のうち、最高価額で入札された方を落札者とし、ます。保留地の引渡時期は、令和7年1月上旬～下旬頃を予定しています。

7 問合せ先

京都市建設局南部区画整理事務所

所在地 〒612-8439 伏見区深草五反田町112番地

電話 075-643-0088

FAX 075-643-0089

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
都市計画事業 伏見西部第五地区土地区画整理事業

売却保留地位置図

